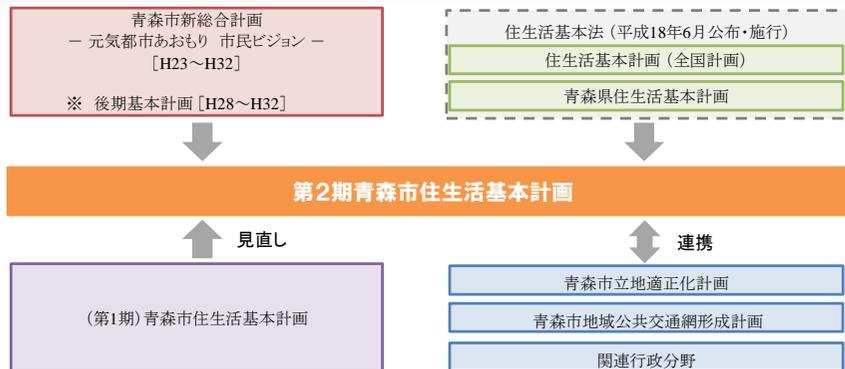


第2期青森市住生活基本計画<概要版>

■ 計画策定の目的

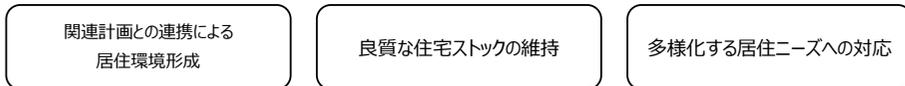
平成29年度で計画期間が満了となる第1期計画について、平成30年度以降も引き続き、雪や災害に強く、環境と調和した効率的で快適な住生活環境の確保と向上を目指すため、第2期計画を策定する。
計画期間：平成30年度～平成39年度

■ 計画の位置付け



■ 住生活施策の考え方

≪想定される住生活における課題≫



≪基本理念≫

「安全で快適な青い森の住まいづくり」

≪基本視点≫

・基本視点1 コンパクト・プラス・ネットワークに資する居住環境の形成

都市の効率性を高めるコンパクトな複数の拠点づくりと、それらの拠点を接続する公共交通ネットワークを有機的に連携させることで、本市の多雪寒冷な気候風土に対応した、安全で安心して暮らすことのできる居住環境の整備を進める必要があります。

・基本視点2 住宅ストックの確保

世代や家族を超えて社会全体の資産として活用できるよう、住宅ストックの質の向上に向けた施策展開が必要です。
また、増加傾向にある空き家については、適切な維持管理・利活用等を促すことにより「危険空き家化」等を防ぐことが必要です。

・基本視点3 多様な居住ニーズへの対応

若年・子育て世帯や高齢者世帯をはじめとする、市民それぞれのライフステージに応じた居住環境の形成や住み替えが円滑に行われる必要があります。
また、適正な水準の住宅を確保することが困難な住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの整備拡充が必要です。

■ 施策体系

